

令和2年12月4日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教育長 松 村 智 由	教育次長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2		教育民生常任委員長報告
第 3	議案第135号 議案第136号 議案第137号 議案第138号 議案第139号 議案第140号 議案第141号 議案第142号 議案第143号	三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案） 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案） 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案） 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例（案） 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市総合福祉センター設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市公の施設の指定管理期間の見直し等に伴う関係条例の整理等に関する条例（案） 三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第144号 議案第145号 議案第146号 議案第147号 議案第148号	指定管理者の指定について 財産の無償譲渡について 財産の無償譲渡及び無償貸付について 損害賠償の額を定めることについて 損害賠償の額を定めることについて
第 5	議案第149号 議案第150号 議案第151号 議案第152号 議案第153号 議案第154号 議案第155号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案） 令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） 令和2年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案） 令和2年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案） 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案） 令和2年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）（案） 令和2年度三次市病院事業会計補正予算（第2号）（案）

	議案第156号	令和2年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）
	議案第157号	令和2年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）
第 6	陳情第1号	神杉コミュニティセンターの早期改築について
	陳情第2号	塩町中学校区に学校給食共同調理場を残すことについて
	陳情第3号	川地中学校区に学校給食調理場を残すことについて

令和2年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和2年12月4日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	17
第 2		教育民生常任委員長報告	17
第 3	議 135	三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 136	三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 137	三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 138	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例（案）	31
	議 139	三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 140	三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 141	三次市総合福祉センター設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	31
第 4	議 142	三次市公の施設の指定管理期間の見直し等に伴う関係条例の整理等に関する条例（案）	31
	議 143	三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 144	指定管理者の指定について	35
	議 145	財産の無償譲渡について	35
	議 146	財産の無償譲渡及び無償貸付について	35
第 5	議 147	損害賠償の額を定めることについて	35
	議 148	損害賠償の額を定めることについて	36
	議 149	令和2年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）	37
	議 150	令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）	37
	議 151	令和2年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）	37
	議 152	令和2年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）	37
	議 153	令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）	37
議 154	令和2年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）（案）	37	

	議 155	令和2年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)…………… 37
	議 156	令和2年度三次市水道事業会計補正予算(第2号)(案)…………… 37
	議 157	令和2年度三次市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)…………… 37
第 6	陳 1	神杉コミュニティセンターの早期改築について…………… 41
	陳 2	塩町中学校区に学校給食共同調理場を残すことについて…………… 41
	陳 3	川地中学校区に学校給食調理場を残すことについて…………… 41


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和2年12月三次市議会定例会を行います。

本市議会では、新型コロナウイルス感染症予防の対策として、マスクの着用、マスク着用での発言、排煙窓を利用した換気を行ってまいります。お聞き取りにくい場面もあることと思われませんが、どうか御理解いただきますようお願い申し上げます。

さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほど重ねてよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより令和2年12月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、中原議員及び月橋議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆様、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、北海道、東京都、大阪府、愛知県などを始め、全国各地におきまして新規陽性者数が増加しています。広島県におきましても、昨日の1日当たりの感染者発表数は46人となりまして、過去最多を更新しております。11月30日に開かれた新型コロナウイルス感染症広島県対策本部におきましても、専門家から「現在の流行地域はこれまでにないスピードで急激な広がりを見せており、県内も再び感染者数の増加傾向が見られることから、予断を許さず、十分な警戒を行っていく必要がある」との提言を受け、県では、感染拡大防止に向けたステージをステージ1からステージ2に引き上げ、行動制限を行う事態とならないよう、市民、事業者、行政が一丸となって感染拡大防止の取組を強化することとされました。

県の方針を踏まえ、本市におきましても、12月1日に新型コロナウイルス感染症三次市対策本部会議を開催し、市民への感染防止対策の徹底の呼びかけ、市の施設における感染防止対策、市主催イベント及び施設利用の取扱い等について、さらに周知徹底していくことといたしました。冬場を迎え、ウイルスが生存しやすいと言われる低温で乾燥した気候となってまいります。市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗い、十分な換気、室内の保湿など、基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、改めて御理解と御協力をお願いいたします。

なお、現在、国においては、新型コロナウイルス感染拡大により、ひとり親世帯の生活が打

撃を受けているとして、臨時特別給付金を年内に再支給することを検討しているとされています。現在、再支給の対象者や金額など、制度の内容が明らかではありませんけれども、本市といたしまして、今後の国の動向に沿って、困っている方を支援していくため、迅速に対応していく考えであります。緊急的な予算措置等が必要になった際には、議員の皆様の格別の御理解をお願い申し上げます。

次に、（仮称）三次市新学校給食調理場整備事業について申し上げます。

先日の市議会全員協議会で説明させていただきましたように、パブリックコメント及び保護者アンケートを行った結果を踏まえ、当初の整備計画（案）に所要の変更を行い、今定例会に整備事業費に係る補正予算（案）を提出させていただいております。学校給食調理場につきましては、川地中学校区、塩町中学校区の皆様を中心に、多くの皆様から地元産食材の使用による地産地消の推進、現行の調理場の存続などの要望を頂いているほか、議員の皆様からも提言書の提出を受けております。多くの皆様からの要望であり、新たな学校給食調理場を整備する上でも大切な内容であると認識しています。御要望の全てにお応えすることは、財政面や児童生徒数の将来推計等を含めて考えると難しい状況にはありますが、地元産食材の活用につきましては、これまで熱心に取り組んでいただいております田幸や川地の生産者グループの皆様などの取組を継続し、地元産材を市全体の給食に活用していく仕組みづくりを進めていくことで、御要望の一端にお応えしてまいります。

パブリックコメント、アンケートを実施した結果、市民、保護者の皆様が学校給食に対して特に期待されることとして、①栄養バランスの取れた献立・メニュー、②衛生管理面の配慮、③安全・安心な食材の使用などの面に期待されるとともに、全ての小・中学校で同じ条件での給食提供を望まれていることを改めて把握することができました。引き続き、安全・安心な学校給食を全ての小・中学校に早期に提供できるように、市民の皆様の御理解を頂きながら取り組んでまいります。

続いて、平成30年7月豪雨災害の復旧状況について報告を申し上げます。

発災から約2年5か月が経過しようとしておりますけれども、この間、市民の皆様、測量設計業者及び建設業者の皆様、その他関係者の皆様の御理解と御協力を頂く中で、復旧事業の推進に注力してまいりました。その結果、公共土木施設災害復旧工事では、11月末現在、197件全ての工事の契約締結に至っております、そのうち約7割が完了しております。また、農地・農業用施設災害復旧工事におきましては、11月末現在で、597件中583件の契約を締結しております、そのうち約7割が完了しております。今後、未契約の案件について、今月中に全ての契約を締結するよう取り組んでまいります。引き続き、一日も早く元の生活を取り戻せるように、早期の復旧完了に向けて全力を尽くしてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、全世界が日常生活に大きな影響を受けた令和2年も年末を迎えました。間もなく新年を迎えますが、令和3年4月4日の日曜日は、数字の3、4、4が並ぶ「みよしの日」であります。本市にとりまして二度とない記念の日となる機会を生かし、例年、4月の第1日曜日に開催されています三次さくら祭ともタイアップして、市民

の皆様が、そして地域が元気になるイベントを実行していきたいと考えています。現在、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、イベントの内容を検討しております。内容を決定次第、市議会、市民の皆様、関係団体等の皆様に御報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、議案23件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を頂きますようお願い申し上げます。行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 教育民生常任委員長報告

○議長（新家良和君） 日程第2、教育民生常任委員長報告を議題といたします。

報告を求めます。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 鈴木教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 鈴木深由希君 登壇〕

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） 教育民生常任委員長報告をいたします。令和2年12月4日。

教育民生常任委員会は、三次市学校給食調理場の整備について、これまでに18回の委員会を開催し、教育委員会の学校給食調理場整備の進め方についての検証、学校給食のあるべき姿、そして執行部が提案する種鶏場跡地への旧三次市内1か所整備案の是非等について、調査研究、議論しましたので、その要旨を報告いたします。

令和2年3月18日開催、議員全員協議会において、三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について説明がありましたが、十分な説明が果たされたとは言えず、議長からは、市民及び議会に対して執行部は十分な資料提供と説明を行うよう要望があり、改選後の教育民生常任委員会においてもこれを調査することといたしました。

委員会では、初めに教育委員会のこれまでの学校給食調理場整備の進め方についての検証を行い、次の4点にまとめました。

1、平成29年9月の議員全員協議会での説明では、令和2年度2学期からの稼働をめざすとされていましたが、平成30年3月の三次市学校給食再編基本計画案では、平成33年度（令和3年度）中の完成、そして令和2年3月の議員全員協議会での説明では、令和5年度稼働と、先延ばしにされてきたことは問題であり、この原因は、スケジュールに対する具体的なロードマップが明確に示されていないからである。

2、保護者や議会からの意見の何が施策に反映され、何が反映されなかったか説明されず、まだ案である旨の回答に終始し、明確に回答されていない。

3、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会が整備計画の策定という設置目的に対する役割を果たしていない。

4、給食調理場整備の方向性が、財政面に重点が置かれ、教育的視点が示されていない比較検討資料で決定されるという決定の過程に非常に疑問がある。

以上、4点のまとめを行い、検証結果について教育委員会に説明を求めました。この検証結果を踏まえ、アレルギー対応、地産地消、食育など、学校給食のあるべき姿について教育委員会の見解を確認し、大規模調理場におけるアレルギー対応の実態を現地視察により調査し、教育委員会が示す1か所4,000食規模の給食調理場について、委員間で討議を行いました。

1か所4,000食規模の整備に賛成の意見として、検証結果を踏まえても、財政面は重要であり、負担がなるべく少なくなるよう、集約してしっかりとしたものを作れば、日本で一番と言えるような施設ができるのではないかと。最新の整った設備で人員の配置を適切に行い、情報技術などを活用することで、1か所であっても、アレルギー対応、地産地消の推進、食育など、給食に必要なことはできる。災害時のリスク分散については、整備箇所を多くしても、一部が回避できるだけで、全体をカバーすることはできない。

1か所4,000食規模に反対の意見として、子供たちの教育や食育の部分がおろそかになり、地域、まちづくりにおいて給食調理場が果たす役割を考えると、1か所4,000食規模の調理場が優れているとは考えられない。比較検討資料は財政的視点に終始しており、必要とされる内容に乏しく、比較に値しない。給食調理場に関する地域の取組が定住・移住や生産者の生きがいに繋がっているという実態が三次市の財政にどれだけ寄与しているかという視点も必要である。1か所4,000食規模の調理場というのは、教育的視点できちんと議論をされて出された方針とは思えない。子供に財政的な負担を強いるとの意見もあったが、今からの子供たちに対する投資と考える。どういう三次をめざしていくかという大きい目標があつての給食調理場である。子育て日本一、教育に力を入れるのであれば、センター化というのは違う方向である、などの意見が出されました。

さらに、委員会では、市長、教育長に出された田幸学校給食共同調理場及び川地小学校給食調理場に係る要望の内容を踏まえた議論が必要であるとのことから、令和2年11月5日に、塩町中学校区保護者有志、同6日には、川地連合自治会・生産者グループ代表、PTA代表から要望の内容についてお話を伺いました。

令和2年6月19日に調査研究を始めて、慎重に重ねてきました議論のまとめを申し上げます。

1、学校給食の供給を求める旧三次市内中学校保護者の要望もあり、衛生管理基準を満たし、設備の整った調理場の整備は急務である。今後の財政負担を抑えるためには、三次市新学校給食調理場整備計画（案）のとおり、1か所4,000食規模の学校給食調理場を整備し、地産地消推進の視点から、地域の食材を学校給食に提供できるシステムを構築し、三次市産の食材が三次市全体で活用できるようにするべきである。

2、学校給食調理場は安心・安全な給食を提供するための施設ではなく、地元の食材を学校給食に提供するという取組は、子供たちの食育の推進に大変な効果が期待されるとともに、地域の魅力でもあり、定住促進、高齢者の生きがいなど、地域づくりの大切な一部である。1か所4,000食規模の学校給食調理場を整備するとともに、田幸学校給食共同調理場及び川地小学校給食調理場については、これまで培ってこられた地域独自の取組、仕組みを尊重して、地元要望に添う形での整備を行うことの検討を再考されたい。

3、衛生基準を満たし、安心・安全な学校給食調理場を地域に残すためには新築しか方法がない。3,000食規模の調理場の整備に併せて、塩町中学校区、川地地区に各500食規模を新設すべきである。

以上、3点となりました。

それぞれの意見に対して討議も行いましたが、これ以上、意見をまとめることはできないとの結論に至りました。

教育民生常任委員会における三次市学校給食調理場の整備についての議論は、いずれも今後の三次市についてそれぞれの委員の立場から厳粛に行ってきたものであります。これらの意見を鑑みるとともに、教育委員会として、教育的視点を最も優先し、保護者や地域、食材の生産者、調理現場の職員等への情報公開と説明に努め、理解の下で協力体制を構築し、事業を執行することを求め、委員長報告とさせていただきます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

○1番（重信好範君） 委員長報告に対して御質問いたします。

委員長報告の3ページ目、上から8行目でございます。2番のところですが、委員会としてどれくらいの時間をかけて議論されたのか。もう一つ質問ですが、委員の皆さんからどのような御意見が出たのか、もう少し詳しく御報告をお願いします。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） 6月19日より18回委員会を開催しております。詳細につきましては、先ほどまとめとして報告させていただいておりますので、時間の都合もあります。御容赦ください。

○議長（新家良和君） 重信議員。

○1番（重信好範君） それでは、この議論についてはあまり時間をかけて議論されていないとい

う解釈でよろしいでしょうか。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 回数だけでなく、内容といたしましても、先ほど冒頭説明いたしました教育委員会の進め方に関する検証、それも4回にわたってやっております。そして、その後、学校給食のあるべき姿について、例えばアレルギー、地産地消、食育等についても熱心に議論をしております。そして、その後、教育委員会へ確認いたしましたり、東広島の北部学校給食共同調理場へ視察に行き、しっかりと議論、討議を重ねました。また、田幸、それと川地地区の皆さんからも市長に対して署名活動の要望が提出されておりますので、それを来ていただきまして説明を受け、また、それを基にした議論を重ねました。そして、最後に、11月5日、6日とまとめに入った次第であります。

○議長(新家良和君) ほかに質問ございますか。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

○18番(保実 治君) 何点か質問させていただきます。

先ほどもありましたように、塩町中学校、川地自治連合会の皆さんのグループの代表を委員会へ呼んで、要望の内容について聞かれたとありますが、それを聞かれて、委員会としてどういうふうな議論があったのか、それをお答えいただきたい。

それと、「令和2年6月19日に調査研究を始めて、慎重に重ねてきました議論のまとめを申し上げます」というところの2番で、1か所4,000食規模の学校給食調理場を整備するとともに、田幸学校区の調理場も川地小学校の調理場についてもこれまでどおりというような、ちょっと意味不明で私は理解できないんですよ。1か所4,000食を造った場合、この4,000食というのは全体の食数だろうと思うんです。それを塩町地区と川地地区へまたそれを再考してくれと言っても、それは意味不明で私はよく理解できないんですが、その辺のことを委員会ではどのような議論をされたのか、それをお伺いいたします。

それと、大規模調理場の視察に行かれたとここに書いてあります。それによって、委員会の中でどういうふうな議論をされて、どういうふうな結果になったのか。

その3点をお聞きいたします。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) まず、2か所の署名提出者に来ていただいて説明を受けた件に関しましては、かなり熱心な説明もございました。そして、地域のこれまでの培ってこられた実績、仕組み等を聞かせていただきまして、尊重すべきであるという意見が出されました。また、その内容でございますが、協議の内容は、やはり、今言ったように、尊重すべきであるという意見が主でございました。反対というか、それぞれ意見が交わされましたけど、そういう討論で終わりました。

また、視察に関しましては、アレルギー対応についての視察に重点的に参りまして、センターでありましても実はその対応がしっかりされているということと、また、アレルギーの事故を防止するために容器が大変工夫されていたというものもを見せていただき、皆さん、その部分に関しては、センターになっても安心できる部分だなというふうな納得もあったようです。帰ってからの議論でそれも発言がありました。

以上であります。

○議長（新家良和君） 委員長、3点のうちの2項目めの議論の内容。

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） ですから、あくまでも2か所の皆さんの思いを尊重して、4,000食新設は否めないが、川地と田幸をそれなりに存続の要望を生かせる工夫をもう一度再構築していただけないかと、再考していただけないかという意見でまとまりました。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

○18番（保実 治君） 最後に答弁されました、今あるところへということですが、ただ、田幸地区に関しては、委員長さんも知っておられると思いますが、防災面では非常に問題があると。ハザードマップに定める浸水想定区域にも存立しておるんです。そういう面に対しての議論はどうだったのか再度お聞きしたいのと、それから、大規模の調理場視察に行ったと言われましてけど、それは、たしか私も昔行ったことのある東広島のほうだと思うんですが、そのアレルギー対応は、その子に合わないものだったらその食材を外すと。でも、今は、三次の場合は、代わりのものをその子にしてあげるといようなことをやっておるわけです。その辺の議論はどういうふうなことがありましたか、お聞きします。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） まず、2か所の件ですけど、確かに委員からいろいろな意見が出ました。ハザードマップに関しての意見はあまり深まらないまま、そこで終わりました。

それから、東広島に行ったときのことで、確かに、説明を聞いて、帰ってからの討論の中で、いろいろな今までの発言と同じような意見が交わされましたけど、やはり新しいところでアレルギーの食材を作るところとの管理等が徹底しているということと、それから、保護者等との連携も徹底しているというところで、意見の交わりは収まったと考えております。

○議長（新家良和君） ほかに質問ございますか。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 大森議員。

○19番（大森俊和君） 私のほうからも何点かお聞きしたいと思います。ちょっと保実議員と重複するところがあると思うんですが、御理解を頂きたいと思います。

まず、川地、田幸の要望書が出ておる。委員会に向けて要望書が出ておる。これは、その地域で培った地産地消であるとか子供たちの食教育、それを守ってくれという内容であるという

ふうだと思います。また、それには雇用というものもついてきておるけども、そのことに対して、委員会で市民の声をどのように捉えているのか、そこの議論を聞かせてください。これは、私としても重要なことだろうというふうに思います。

それから、2点目として、「スケジュールに対する具体的なロードマップが明確に示されていないかった」とありますが、先ほど委員長のほうから説明があったところでは、どうもその議論が見えない、納得ができないというふうに思います。令和3年から5年に遅れたことについて、これは大変な問題だろうと思うんですよ。稼働が遅れる、2年先送りになる。これは、やはり計画性を持って教育委員会がこのことに当たっておるのかどうか、その大きなキーポイントになりますので、ここのところを再度詳しくお聞かせください。

それから、3点目に、教育委員会に対する資料要求についてですけども、私たちの同僚議員が資料請求を教育委員会に対して行ったところ、財政負担の軽減をするというふうに書いてあるが、どのような方策を取り、どのような形で軽減額を取っていくのか。また、建設の土地についても、また財源についても、それから、受ける側の学校がどのように食材等を子供たちのところへ届けるのか。それは1階から4階まで学校はあるんですから、それを持って子供たちが走って上がるのか、エレベーターで行くのか、そういうような議論があったのか、ないのか。教育委員会に資料請求をしましたところ、資料不存在というふうな答えが返ってきました。資料不存在というのは議会軽視も甚だしい。議会を通して資料請求をして、資料不存在。不存在の中で、予算は出せ、こういう話ですから、それは論外。どこのどなたさんに聞いても、お笑いの種にしかならないというふうには私は思うわけですけども、そこらの議論はどのようにされたのか。

それから、最後に、食材の問題、それから運営の問題。アレルギー食も含めて、子供たちに安心・安全な食材を届けるというふうに言われました。以前、東光保育所で、東京のほうの企業がこの事業の運営を行いました。給食調理を受けました。まず一番心配するのは、食材については、その保育所の方向とか考え方は一切聞かない。その東京のほうの指示は受けます。栄養士に対して、子供たちの健康管理はどうなっているんですか、それも聞かない。それじゃ、どのようにすればいいんですか。じゃ、三次市を通してその東京のほうの本社に打診をして、これはこういうふうにしてください、あれはこういうふうにしてくださいというふうに三次市が伝達係をするようなことになっておりました。ここらについての議論が、子供たちに対して安心・安全というものがすぐ担保されるのかどうか、そこらの議論がどのようになされたのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 4点の御質問にお答えいたします。

ロードマップに関しましての議論は、委員のほうから出て、いろいろ討議いたしました。それを検証として教育委員会のほうに申し上げております。4点にまとめて申し上げております。

それから、資料請求に関しましては、かなり委員会のほうからも申し上げましたけど、必要なものを提示していただいて、説明を頂いたところであります。

エレベーターの運営、食材の運営等に関しましては、これからの調理場ができてからの運営ということで、これに関して深い討論はございませんでした。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 大森議員。できるだけ簡潔にお願いします。

○19番（大森俊和君） いや、簡潔はいいんですけど、聞いたことを答えてくださいよ。

まず、教育委員会の資料請求はどうなってるんですかということ。これは、委員会での議論があったのか、なかったのか。これは言語道断ですよ。議会を軽視するに余りあるやり方だと思います。ほかの部署は、当日までに、必要なときまでに決まった資料を届けてくれるというのが通例なんです。資料不存在じゃと言って出さないんですよ。それを委員会が認めたということになると、これは大変な問題ですよ。自分たちがばかにされたことを委員会が認めたということになると、これは言語道断、最も恥ずかしいことです。

食材の問題にしても、例えば委託先の企業とどのような連携が取れるかとかいう議論がないと。私が言った「担保はあるんですか」というのはそこなんです。子供たちの安心・安全の食材をどのように考えておられるのか、どのような議論があったのかを教えてくださいと言いますから。議長、聞いたことだけはちゃんと答えるように指導してください。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） ただいまの資料請求に関して、不存在というお答えなんですけど、存在しないでなく、必要な資料は提出していただいております。委員間でその資料を基に討議しております。

それから、企業に関しての云々でありますけど、これは、委員のほうからも意見は出されていませんし、討議はありませんでした。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

○2番（山田真一郎君） 少し関連になるんですけど、1ページ目に、4点ほど、進め方の検証を行い、それに関して教育委員会に説明を求めたと。それに関して、次ページの頭のところで、「教育委員会の見解を確認し」というところが、恐らく今の資料をちゃんと確認したという話だと思うんですけど、この前ページ、1ページ目にあるこの4点について、どのような明確な回答があったのか。その辺を教えてくださいだと思います。

（教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長（鈴木深由希君） まず、先ほどの大森議員の御質問と重なりますが、ロー

ドマップが明確に示されていないという部分に関しては、お認めになったというわけではありませんが、その流れというものは説明いただきました。

それから、2番目の、保護者や議会からの意見等がどこまで反映されているかという点に関しましても、説明会等を開いた結果を基に策定しているというお答えでした。

それから、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会が整備計画の策定という設置目的に対する役割を果たしていないのではないかという点に関しても、教育委員会としては、その設置目的を果たしていただいたという答えでした。

それから、4番の給食調理場整備の方向性が、財政面に重点が置かれ、教育的視点が示されていない比較検討資料で決定されているという決定の過程に疑念があるという点も、やはり、これも平行線ではないですけど、こちらの主張と、教育委員会はそれを基に決議されたという報告で終わりました。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

○2番(山田真一郎君) その回答がどのようなというのがはっきり知りたかったんですけども、このまとめた4点に対しては問題はないという判断をされたということでよろしいんですかね。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 委員会でまとめをいたしましたので、文言一つずつ、一言一句確認した上で検証をまとめたところであります。

○議長(新家良和君) ほかに質問ございませんか。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 3ページの3番目の「衛生基準を満たし安心・安全な学校給食調理場を地域に残すためには新築しか方法がない。3,000食規模の調理場の整備に併せて、塩町中学校校区、川地地区に500食の整備をする」という意見だと思うんですが、委員会全体でまとまらなかったからこういう3点のものが出てきたということでもあります。

1つ目にお伺いしたいのは、3,000食規模の調理場の整備、それを振り返ってみると、2ページ目に、「1か所4,000食規模に反対の立場の意見として、子供たちの教育や食育の部分がよろそかになり、地域、まちづくりにおいて給食調理場が果たす役割を考えると、1か所4,000食規模の調理場が優れているとは考えられない」と書いてあります。3,000食と4,000食の違いについて議論がなされたのか。

そしてまた、もう一点お伺いしたいのは、川地地区に500食ということがあります。その500食のどの範囲へ給食を配食するのか。川地だけで500はちょっと多いと思うんですが、そこらのところはどうなんだろうということでもあります。今回、給食調理場の検討は、旧三次市内について1か所にするという検討だったと思うんですが、そこらの点を併せてどういう議論がなされたのかお伺いをいたします。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 3,000食と4,000食の違い等でございますが、3,000食の提案をされた委員の方からは、具体的な細かい提示はございませんでした。そして、川地地区500食に関しても、その質問に対して明確な回答はなかったんですが、委員会として、この3,000食、500食、500食の提案がありましたので、これを報告として入れさせていただきました。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 川地の500というのは、学校規模から言っても、現在、川地の小学校だけに配食をされている。新築ということになると、中学校を合わせるということになっても、非常に多い食数ということになろうと思いますが、範囲を示さないで3,000、500、500という数字を出されたのかと非常に疑問を感じるわけでございますが、そこらのところの議論というのはなされたのかどうなのか。これでまとめるときに、なぜ500なのか、なぜ300なのか、そこらのところの議論はあったんだろうか、どうだろうか、ちょっと不信に思いましたのでお伺いしますが、もしあればお答えいただければと思います。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 川地地区と田幸地区の皆さんから署名活動をされた皆さんに来て説明をしていただきました。その前に、10月28日の委員会で、今の3か所案の御意見が出ました。500食に関しての質問に対して、実は基準値であるから500を設定したというお答えは委員のほうからありました。でも、この委員長報告のまとめに入っておりましたから、その後、進んだ議論はありませんでした。

○議長(新家良和君) ほかに質問ございませんか。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

○5番(掛田勝彦君) 1点ほど質問をさせていただきたいと思います。

今回の委員長報告の中で、1か所整備案の是非等について調査研究、議論をされたということは明らかになっておりますが、私は、この1か所の整備案につきまして、やはりデメリット、メリット、それぞれが存在すると考えております。メリットといたしまして、この委員長報告の中にもありますように、財政面の優位性が示されていますが、そのほかの優位性、1か所案、そういったものについて、何か出されたのか、議論があったのか、その点について質問させていただきます。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) まず、一番の議論としては、中学校の保護者から一日も

早い給食をという要望にお応えするには早い決断が必要であるということと、市内全域の子供たちが平等においしい給食を口に運ぶことができるという目的が唯一であるという意見も出されました。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

○9番（山村恵美子君） 質問させていただきます。

まず、こちらのほうの4点出た問題点について教育委員会にお送りになったという中で、全ての項目に共通することだと思いますが、なぜ調理場整備計画が案のままで存在するのか。そこに関して、やはり計画としてちゃんと示されないものに対しての議論を進めるべきかどうかというところの討議はなされましたでしょうか。そのことが1点でございます。

それから、2点目でございますけれども、最後の取りまとめの番号の2でございます。4,000食を認め、さらに、塩町中学校区、川地地区の調理場については要望に沿う形での整備を行うことの検討をされたということでございますけれども、このことに関しまして、要望に沿う形での整備というのが私もどういう形になっているのかははっきり示されていないというところに疑問を感じますとともに、今回、調理場を川地あるいは今あります田幸を残す場合の議論として、法的な規制内での議論をされたかどうか。法的な規制というのは、調理場の規模に関しまして、学校給食衛生管理基準、これは平成21年の4月に文科省のほうで示されておりまして、通達も各自治体に行っております。その中で基準に達しないものに関して、その後、改修あるいは新築というところにいきましても、その基準は満たさなくてはいけないということになっております。

もう一つ、特にその中でも今回大きくクローズアップされておりますのは、HACCPの問題がございます。HACCPの問題に関しまして、管理的なところを、今は移行期間でございまして、令和3年の6月からこちらが制度化されてまいります。ですから、衛生管理基準に関して非常に厳しい施設のありようも行われなくてはならないというところで、もし、この川地と田幸を今のままのものを改修して残すなどというお考えがあって、地元の方が要望されていたのだとすれば、これからの衛生基準、特にHACCPに関しては、それは難しいことだと私は思っております。だから、その辺のところの協議をしっかりとされた上で、最終的にこの2案を提出されたのかどうかということをお伺いしたいのが1点。

それから、私どもも、給食調理場を考える有志の議員連盟をつくりました。その中で、川地地域にお邪魔いたしまして、自治連、保護者会の皆様と意見交換をさせていただいた中で、4,000食を残して、そして、今あるところも、こちらを整備してもらえらるんだと。4,000食を造りながら、さらに、残して整備をしてもらうんだということが、当面4,000食で賛成するけれども、それでも、あと、まだ地域に残してもらおうということを確認してもらっていると。ある議員の方から、確認してもらっているから、それが自分には受け入れられて、そういう方向で進むものと確信しているという御意見を頂きました。

その保護者代表の方に関しましては、それが確約されたものだという強い御意見を私どもに投げかけてくださいました。そういうところの意見も委員会のほうではお聞きになっているのかどうかということをお伺いします。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) まず、整備計画案がそのままであるという検証については、先ほども申しました、まとめとして教育委員会のほうへ提出しております。お答えいただいております。

それから、ハザードマップとか衛生基準に達しているかどうか、かなりの議論を、討議をしております。その上でこれが残りました。

それから、先ほど川地へ行かれた云々は、この報告書に関する内容ではございませんので、その事実はこちらは確認しておりませんので、お答えは差し控えさせていただきます。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

○9番(山村恵美子君) ですから、委員会の最終的なお答えとしては、今、案のままで残っているということに対しては何の異議もないということなんですね。それが1つ確認したいのと、それからもう一つ、衛生基準あるいはHACCPに関しまして、そういう具体的な議論がされたということは、教育民生常任委員会の委員のほうからそういう具体的な議論はなかったということをお伺いしておりますが、そのところを具体的にどのように議論されたか。今、されたとお答えありましたが、そのところをまた再度お伺いしたいと思います。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) あくまでも委員8人でまとめた報告書であります。これ以上も以下もありません。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 私も何点かお聞きしたいと思いますが、まず1点目は、2ページ目です。災害時のリスクの分散についてというところではありますが、「整備箇所を多くしても一部が回避できるだけで全体をカバーすることはできない」という一行がありますが、災害のリスクはなるべく回避、全体にかからないように、1か所でなくて、分けたほうがリスク分散するのではないかというふうに思いますが、その議論はこの報告書では分かりませんが、議論はどうなったのかをお教え願いたいと思います。

それから、まとめのところでも3点ありますが、それぞれ、先ほども委員長のほうからありましたが、財政の問題で、それぞれの、この前の全員協ではやっとなんと27億900万円ですかね、整備

費の内訳が出ましたが、そのほかの2番目の4,000食と、それから、塩町、川地の要望どおりの予算的な措置、財政的な措置、それから、3,000食と500、500の財政的な議論ですよね。これは、委員会が請求されたのかどうか知りませんが、その議論はされたのかどうか。それと、財政的な措置で、財源とか返済計画について、それぞれの3点のこの議論を委員会でされたのかどうかということも併せてお聞きしたい。

それから、最後ですが、委員会は予備審査機関ですから、その予備審査機関が意見をまとめることに至らなかったということですよ。まとめにならなかったということなので、委員会としては、意見をようまとめたから、これはまた全体会へ返すよという意味なんですかね。ちょっとよくこの文章が分からんですが、予備審査機関として議論を始めましたよと、最終結論として意見をまとめることができなかったということは、再度、議会全体に返して、全体会で議論してくださいという意味なのかちょっとよく分からんですが、その辺りがお聞きしたいと思います。

それから、議事ではないですから、表決に至らなかった。これは併せてですが、委員会では表決をしなくてはならないということになっていますよね。しかし、表決まで至らなかったら、その辺りの議論は委員会でどういうふうにされたのか、併せてお尋ねしたいと思います。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 返済計画云々に関しましての議論はありませんでした。

そして、予備審査機関としての役割が果たされたと言えるかという点でございますが、あくまでも所管事務として調査研究を行ったものであります。常任委員会としては、できる限りの議論を尽くしたと思っております。ですから、議会へ戻す云々というものは考えておりません。そして、表決に関しましても、そういうふうな方法は取っておりません。

災害リスクに関しましても、そのことについての議論はありましたけど、そのところは皆さんの意見が平行したままであります。要は、複数箇所案の方と1か所案の方では、災害リスクに関する考え方が異なっておりました。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 災害リスク、全体4,000人が一斉に影響を与えてもしょうがないという議論と、なるべく少ないほうがええよという議論なので、その辺りの最終的な意見のまとめができればしてほしかったなど。三次市としてですよ。4,000人一遍にリスクあるよというのでは、やっぱり物を考えていかなきゃいけない。災害、それだけじゃありませんから。これ、コロナの議論があったのかちょっと忘れましたが、コロナ禍の中で、今、日本の全国の中でもそういう事例も起こっていますから、感染症の問題も、それらも議論はどうだったのかということも併せてお聞きしたいと思います。

それから、なぜかよく分かりませんが、誰も思いつかなかったのかよく分かりませんが、18回もやられて大変御苦労でしたが、何で財政的な問題が議論にならなかったのかよく分からん。

財政的なところを云々かんぬんとか、将来の負担云々は書いてありますが、何を根拠に将来負担が軽減されるみたいなことが資料もないのにこの報告書に書いてあるのかちょっと分らないのですが、なぜそういう報告書が出来上がったのかということがちょっとよく分らないので、併せて。

それで、書いてあるのが、委員会として意見をまとめることができませんでしたということですよ。そういう議論に至りましたということなので、意図は、どういうふうに教育民生常任委員会で議論されたのかよく分かりませんが、これはわしらじゃようまとめんよということでしょう。ようまとめなかった。だから、また本会議へというか、本論へ返しませうという議論には至らなかったんですかね、これは。ここの文章を見ればですよ。これは、うちではよう面倒見んよという文章でしょう。だから、そこの議論はどうだったのかなという。皆さんの意見があれば、教えていただきたいと思います。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 災害リスクは意見が平行しました。

それから、コロナに関する議論でございますが、その他のウイルスに関する対策がしっかり取られていて、コロナに関しても、その対策というものはきちんと検討して、取れる体制はあるという回答を頂いております。

本会議に返さなくていいのかということではありますが、なぜ今日報告させていただいたかといいますと、今後、いろいろな審査が始まってまいります。私たちが委員として委員会でいろいろと協議したことをこうして報告することで、皆さんの参考にしていただけたらということで報告させていただいております。

○議長(新家良和君) ほかにありませんか。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) それでは、委員長報告に対して2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、1ページ目、3行目、4行目のところでございます。まず、教育民生常任委員会といたしまして、教育民生常任委員会として考える学校給食のあるべき姿を考えられました。それを討議いただきまして、それが、そのときの執行部が提案している案でございます種鶏場跡地への旧三次市内1か所整備案についての是非について調査、そして議論をいたしましたとございます。教育民生常任委員会の中で話し合われた学校給食のあるべき姿とはどういう姿だったのか、どういう結論に至ったのかをお聞きしたいのが1点。

そして、今回、その後でございます種鶏場跡地への1か所整備案というところがありまして、今回、種鶏場跡地というところが出ておりますが、この報告の中には種鶏場跡地についてどのような議論をされたとかという議論が掲載されておられません。実際、種鶏場跡地についてはどのような議論がなされたのか。

この2点をお答えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) あるべき学校給食の姿に関しましては、10項目に分けて調査研究いたしました。食育の取組、アレルギー対応、地産地消の推進、給食の適正な温度での提供、新型コロナウイルス感染症等、感染症に対する検討、給食が提供できなくなったときの対応・リスク対策、人員の配置について、調理員等の近年の雇用状況・労働条件等について、そして、匂い・騒音の周辺への影響、種鶏場跡地の安全性というものに関してもあるべき姿の中に加えて議論しております。種鶏場跡地につきましては、やはりいろいろ出ておりました安全面の部分と、それから、敷地をどう活用するのか、余白が、余剰の土地が出るのではないかと、そういう計画的に全体の土地を利用することも検討すべきではないかという意見が委員から出されております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) 委員会として、10項目にわたり、学校給食のあるべき姿をまとめていただいたというところで理解をさせていただきました。

では、学校給食の10項目にわたるあるべき姿が、この種鶏場跡地への旧三次市内1か所で実現ができるのかどうか。そういった議論はあったのか、なかったのか。もしあったのであれば、最終的な結論として、この理想とする学校給食のあるべき姿が実現できるのか、できなかったのか。そういう過程がもしあれば御説明いただきたいと思います。

(教育民生常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木委員長。

○教育民生常任委員長(鈴木深由希君) 1か所4,000食を種鶏場跡地へ建設というのは、教育委員会議会で採決されて、提示されたものであります。それを基に、委員会で研究、審査してまいりました。その部分に関しましては、それで決定、よしとしたのではなく、それでは駄目だよという意見が2番、3番と出て、3つの報告となっております。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております教育民生常任委員長報告は、さきの議会運営委員会での確認のとおり、質疑のみといたします。

ここで、議場の換気のため、一旦休憩を挟みたいと思います。休憩時間後の再開は11時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時 8分——

——再開 午前11時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第3 議案第135号 三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）
議案第136号 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）
議案第137号 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）
議案第138号 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例（案）
議案第139号 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）
議案第140号 三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）
議案第141号 三次市総合福祉センター設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
議案第142号 三次市公の施設の指定管理期間の見直し等に伴う関係条例の整理等に関する条例（案）
議案第143号 三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第3、議案第135号三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）から議案第143号三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）までの議案9件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求めらる）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第135号から議案第143号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第135号三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、政策課題への対応強化を図り、本市の将来を見据えたまちづくりをさらに前進させるため、関係条例である三次市行政組織条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、デジタル技術活用推進に関する事務を統括する情報政策監を新たに設置しようとするものであります。

次に、議案第136号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、

関係条例である三次市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、国民健康保険税の軽減の対象となる基準所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数に応じた調整額を加えようとするものであります。

次に、議案第137号三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市重度心身障害者医療費支給に係る所得の計算方法について整理するため、関係条例である三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、本人及び扶養義務者等に係る所得制限額の所得の計算方法等の規定を整理しようとするものであります。

次に、議案第138号地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律の公布によって租税特別措置法が改正されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例ほか10条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、令和3年1月1日から延滞金及び還付加算金の特例基準割合が引き下げられることに伴う規定の整備ほか、介護保険料の算定基礎となる所得の範囲について、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が新設されたことに伴う規定の整備をしようとするものであります。

次に、議案第139号三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和2年10月1日に施行されたことに伴い、関係条例である三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、条例内で引用している省令名の整理をしようとするものであります。

次に、議案第140号三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の条項の整理を行うため、その一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、条例内で引用している地方税法の条項の整理等をしようとするものであります。

次に、議案第141号、三次市総合福祉センター設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公の施設の指定管理者による管理を市長による管理に変更するため、関係条例である三次市総合福祉センター設置及び管理条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、みらさか福祉センター及び君田保健センターの2施設について、指定管理者による管理を市長による管理に変更しようとするものであります。

次に、議案第142号三次市公の施設の指定管理期間の見直し等に伴う関係条例の整理等に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公の施設に係る指定管理者の指定の期間を変更することなどに伴い、関係条例である三次市老人デイサービスセンター設置及び管理条例ほか6条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、三次市西健康づくりセンター、デイサービス施設ほか8施設について、指定の期間を6年間から3年間に変更するとともに、グループホームふのを普通財産に変更しようとするものであります。

最後に、議案第143号三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、土地改良法の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係条例である三次市県営土地改良事業に係る分担金徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、農地中間管理権が設定された農用地を対象とした県が行う土地改良事業の施行地域内の農用地等について、目的外用途への転用や農地中間管理権の解除をした場合に特別徴収金を徴収することができるようにするためのものであります。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）についてお尋ねをしたいと思います。

前も言いましたが、一部一課二係ということで、今の総務部体制でできないのか。なぜ部長級を1人増やしていかないけんのかというのがよく分からないんですよ。全体の職員の数も非常に少なくなってきて、この議会事務局も1名の不補充はそのまま、投げたまんまですよ。そういう職員の割り振りもろくにできないのに、新たな組織の変更というのはまた矛盾があるんじゃないかなと。ちゃんとした責任体制というか職員体制の構築ができて、こうした組織の再編というのがあるのかもしれませんが、例えば議会からはずっと職員の補充というのを言っていますが、これも議会軽視だろうと思いますが、そういう中で、この組織再編というのはどうなのか。これが変わって、何がどういうふうになるのか。情報がよく市民の皆さんに伝わるのかどうか知りませんが、これも資料請求を私はしましたが、11月11日に出したものが今月末という、2週間以上かかっているというようなことで、そういう情報伝達もなかなか早くなってないというので、これが、情報政策監ができれば早くできるんか知りませんが、そういう、一体どこがどういうふうになるのか、具体的に人配と何がどう変わるのかということについ

てお尋ねしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 情報政策監でございますけれども、情報の専門部署として、情報政策に関する事案を一元的に総括し、市長、副市長と調整を図り、各部局への指示を行い、必要に応じて、各部局に対して指揮命令する部局として設置するものでございます。

○議長(新家良和君) 具体的にどう変わるか。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 人配につきましては、適材適所を基本としながら、市役所全体の中で検討し、必要な体制を組んでまいりたいというふうに考えております。

また、変わるところといたしましては、現在、DX推進本部という横軸機能を持っておりません。それと専門部署である情報政策監という縦軸機能の両面からデジタル化を複眼的に推進することによって、全庁的あるいは部署間、また、市内、市民への広がり等への対応と事業推進の強化を図っていこうとするものでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 質問に答えてもらっていませんが、人配、適材適所はいいんですよ。適材適所でやりゃええんだけど、職員不補充のところをどうするかという話、こういう組織改編をしないとと言いながら、不補充のところを今後どうしていこうかと思えるかということや、まず質問に答えてください。それで、どこがどういうふうに変ったか。例えば、今言ったのは、資料請求が2週間かかりよったものが10日とか1週間で出てくるようになるような体制にするのかどうなのかということや、具体的に聞きよるので、そうなりますよとか、なりませんよとか、必要以上に人を部長職に就けることは要らんのではないんですかという話だから、そういうことにちゃんと的確に答えてくれな分らん。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

まず、人員配置のこと、欠員の生じている部署が現在でも何か所かございます。それらについては、今後、4月1日の採用等に向けて調整をしていくことを考えておるところであります。

それから、部長職が増えるということについてでございますが、それについても、こういう情報デジタル技術の活用推進という立場で、これをしっかり市民に説明する立場の者が部長職という立場であるべきであろうということで部長職を1名増やすということでございますので、これも御理解を頂きたいところでございます。そういう全体的な調整の中で、こういう考え方をさせていただいたところでございます。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はありませんか。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 掛田議員。

○5番（掛田勝彦君） それでは、141号と142号の議案について御質問をさせていただければと思います。

条文整理であるとか文言整理である場合についてはそれなりに合理性があるというふうには私は認識しておりますが、141号と142号については、例えば市長の直接管理に変更する、あるいは、年限につきましては6年間から3年間に変更するというものであります。ということは、今までこうだったにもかかわらず、これからはこうなるんだという変更については、それなりの理由あるいは背景があるものと私は認識しております。簡潔明瞭で構いませんので、その変更の理由なり、あるいは背景について御説明いただければと思います。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

○福祉保健部長（牧原英敏君） 141号に関しましては、みらさか福祉センター、君田保健センターの2施設につきまして指定管理を行ってございましたけども、みらさか福祉センターにつきましては、施設の老朽化に伴いまして、現在、事業の実施が見込めない、また、その代替となる受皿が確保される見込みがあるということで、指定管理を廃止し、市の直営のほうに、直接管理のほうに移すというものでございます。

また、君田保健センターにつきましても、現在、指定管理者について事業を実施しておりません。言葉が適切かどうか分かりませんが、電話番程度の指定管理料をお支払いさせていただいて施設の受付のみをさせていただいているという状況の中で、新しい施設も君田のほうにできておりますので、そういったことを併せまして、市のほうでの直接管理をさせていただくものでございます。

また、142号の指定管理期間の見直しにつきましては、これまで公募で6年だったものを非公募とさせていただいて3年ごとに見直しさせていただくことが適切であろうということで、関係する高齢者施設につきましては、全てを非公募の3年に統一させていただきました。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第135号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第136号から議案第142号までの議案7件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第143号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第144号 指定管理者の指定について

議案第145号 財産の無償譲渡について

議案第146号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

議案第147号 損害賠償の額を定めることについて

## 議案第148号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（新家良和君） 日程第4、議案第144号指定管理者の指定についてから、議案第148号損害賠償の額を定めることについてまでの議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第144号から議案第148号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第144号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、指定管理施設の指定管理期間が令和3年3月31日をもって満了することなどに伴い、新たに171施設の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第145号財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

本案は、コミュニティ集会所の廃止に伴い、土地を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第146号財産の無償譲渡及び無償貸付について御説明申し上げます。

本案は、認知症対応型共同生活介護事業を行うため、グループホームふのの建物を社会福祉法人慈照会に無償譲渡すること及びその敷地を同法人に無償貸付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第147号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和2年10月12日に、三次市十日市中2丁目8番1号、三次市役所東側駐車場付近で発生した公用車による物損事故の損害賠償額につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第148号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和2年3月27日に、三次市島敷町1354番19地先、一般県道知三次線で発生した公用車による人身事故等の損害賠償額につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） ただいま議題となっております議案第144号指定管理者の指定については、3常任委員会による連合審査とすることがさきの議会運営委員会で確認されていますので、質疑を省略したいと思います。

それでは、そのほかの議案について、質疑をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第144号及び議案第145号を総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第146号及び議案第147号を教育民生常任委員会に付託いたします。

次に、議案第148号を産業建設常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第149号 令和2年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)

議案第150号 令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(案)

議案第151号 令和2年度三次市診療所特別会計補正予算(第2号)(案)

議案第152号 令和2年度三次市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)

議案第153号 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(案)

議案第154号 令和2年度三次市土地取得特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第155号 令和2年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)

議案第156号 令和2年度三次市水道事業会計補正予算(第2号)(案)

議案第157号 令和2年度三次市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)

○議長(新家良和君) 日程第5、議案第149号令和2年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)から、議案第157号令和2年度三次市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)までの議案9件についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第149号から議案第157号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第149号令和2年度三次市一般会計補正予算(第8号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、継続費、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ11億2,821万2,000円を追加し、補正後の総額を466億874万2,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

議会費は、職員の異動等に伴う職員人件費273万7,000円を減額するものの、市議会委員会放送設備整備事業1,000万円を追加し、合わせて726万3,000円を追加。

総務費は、市議会議員選挙経費1,165万円を減額するものの、庶務事務システム導入事業5,660万円を追加するなど、合わせて2億2,883万4,000円を追加。

民生費は、職員の異動等に伴う職員人件費3,630万円を減額するものの、障害者自立支援経費1億4,593万4,000円を追加するなど、合わせて2億3,083万2,000円を追加。

衛生費は、職員の異動等に伴う職員人件費2,690万円を減額するものの、市立三次中央病院キャッシュレス化事業に係る病院事業会計負担金2,777万5,000円を追加するなど、合わせて3,133万9,000円を追加。

農林水産業費は、ハイヅカ湖畔の森キャンプ場整備事業5,000万円を追加するなど、合わせて9,668万円を追加。

商工費は、職員の異動等に伴う職員人件費3,420万円を減額するものの、三次地区にぎわい創出事業5,000万円を追加するなど、合わせて4,780万円を追加。

土木費は、下水道事業会計補助金1億7,678万9,000円を減額するものの、道路のり面改修事業1億5,500万円を追加するなど、合わせて5,401万1,000円を追加。

消防費は、備北地区消防組合負担金2,677万4,000円を減額するものの、備蓄倉庫整備事業7,000万円を追加するなど、合わせて5,212万6,000円を追加。

教育費は、職員の異動等に伴う職員人件費870万円を減額するものの、学校大型提示装置整備事業2,286万円を追加するなど、合わせて6,362万7,000円を追加。

災害復旧費は、令和2年7月豪雨による災害復旧事業3億1,570万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税5億9,877万5,000円を追加。

分担金及び負担金は、放課後児童クラブ負担金548万2,000円を減額。

国庫支出金は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金39万4,000円を減額するものの、現年災害公共土木復旧費負担金1億7,522万円を追加するなど、合わせて3億3,323万1,000円を追加。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金2,653万1,000円を追加するなど、合わせて7,219万7,000円を追加。

寄附金は、児童福祉費寄附金など指定寄附金146万8,000円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金など基金繰入金2,062万3,000円を追加。

市債は、下水道事業会計繰出債1億7,870万円を減額するものの、道路橋梁維持事業債1億5,500万円を追加するなど、合わせて1億740万円を追加しようとするものであります。

第2条継続費につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、学校給食調理場整備事業について、経費の総額及び年割額を定めようとするものであります。

第3条繰越明許費の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、市議会委員会放送設備整備事業ほか36件について追加しようとするものであります。

第4条債務負担行為の補正につきましては、8ページ記載の第4表のとおり、文書等配送委

託業務ほか4件について追加、甲奴健康づくりセンター運営委託業務ほか2件について債務限度額を変更しようとするものであります。

第5条地方債の補正につきましては、9ページ記載の第5表のとおり、学校給食施設整備事業について追加、地域情報化推進事業ほか12件について借入限度額を変更、浄化槽設置整備事業ほか1件について廃止しようとするものであります。

次に、議案第150号令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ385万2,000円を追加し、補正後の総額を55億9,259万6,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員の異動等に伴う職員人件費を追加しようとするものであります。

第2条債務負担行為の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、レセプト点検委託業務について追加しようとするものであります。

議案第151号令和2年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ441万2,000円を追加し、補正後の総額を2億319万5,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、マイナンバーカードによる被保険者資格オンライン確認システム導入経費を追加しようとするものであります。

次に、議案第152号令和2年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,423万6,000円を追加し、補正後の総額を70億8,351万4,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、介護給付費準備基金積立金を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、介護認定審査会事務ICT化事業について、令和3年度に繰り越そうとするものであります。

次に、議案第153号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ78万円を追加し、補正後の総額を8億6,564万6,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、後期高齢者医療制度を見直しに係る基幹システム改修経費を追加しようとするものであります。

次に、議案第154号令和2年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）（案）について

御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、補正後の総額を3,935万1,000円にしようとするものであります。

その内容は、東酒屋地区建設発生土受入れ事業について、その工事費を増額しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、公共用地先行取得事業について、令和3年度に繰り越そうとするものであります。

次に、議案第155号令和2年度三次市病院事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、医業外収益819万5,000円を追加し、収益的収入の総額を92億3,180万6,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、医業費用819万5,000円を追加し、収益的支出の総額を92億2,961万2,000円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、負担金1,958万円を追加し、資本的収入の総額を23億1,438万1,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、建設改良費1,958万円を追加し、資本的支出の総額を34億6,304万円にしようとするものであります。

議案第156号令和2年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債の補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的支出の補正では、営業外費用など200万円を減額し、収益的支出の総額を17億9,154万9,000円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、企業債など1,710万8,000円を減額し、資本的収入の総額を9億4,717万8,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、水道施設整備事業について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第157号令和2年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債及び議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、営業外収益161万1,000円を追加し、収益的収入の総額を22億9,863万8,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、営業費用161万1,000円を追加し、収益的支出の総額を22億9,863万8,000円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、企業債など9,770万円を追加し、資本的収入の総額を12億2,832万9,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、建設改良費など9,963万5,000円を追加し、資本的支出の総額を17億8,058万5,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、公共下水道事業及び資本費平準化について借入限度額を変更しようとするものであります。

第5条議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費161万1,000円を追加し、総額を1億1,861万1,000円にしようとするものであります。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案149号から議案第157号までの議案9件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第149号から議案第157号までの議案9件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 陳情第1号 神杉コミュニティセンターの早期改築について

陳情第2号 塩町中学校区に学校給食共同調理場を残すことについて

陳情第3号 川地中学校区に学校給食調理場を残すことについて

○議長（新家良和君） 日程第6、陳情3件を一括議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第1号神杉コミュニティセンターの早期改築についてを総務常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第2号塩町中学校区に学校給食共同調理場を残すことについて及び陳情第3号川地中学校区に学校給食調理場を残すことについてを教育民生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、三次市議会から、今定例会に関しての御案内をさせていただきます。

来週7日月曜日から9日水曜日までの3日間、一般質問を13人の議員が行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、三次市議会会議規則第9条第2項により、会議の開始を9時30分としたいと思いますので、傍聴を御希望される方、また御視聴くださいます皆様、どうか御注意くださいますようお願いいたします。よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

—散会 午後 0時 1分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月4日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 中原秀樹

会議録署名議員 月橋寿文